

平成24年12月定例議会は、12月5日に開会して一般会計補正予算、特別会計補正予算などの議案を審査し、全議案原案通り可決し（反対者なし）17日に閉会しました。



補正予算

2億2483万円を追加して、一般会計の予算総額を65億3784万円としました。

主な補正予算は、

○防災ラジオ購入費 462万円
 防災行政無線の戸別受信機として使用できる防災ラジオを500台購入し、町民の皆様へ安価（1台9240円のもの）を5000円負担）で提供します。



○高齢者専用住宅備品購入費 217万円
 現在建設中の（医療機関連携型）高齢者専用住宅（1棟4戸）の備品を購入します。

○ひまわりセンター縦型圧縮機購入 273万円
 現在同センターで使用しているプラの圧縮機が老朽化したため更新するものです。防衛省の交付金を活用して整備します。

○鹿追保育園遊具購入費 161万円
 幼稚園遊具購入費 235万円
 それぞれ不足している遊具の充実を図るとともに、将来の幼保一体化に備えるものです。防衛省の交付金を活用して整備するものです。



○財政調整基金積立金 1億6000万円
 平成23年度決算剰余の2分の1の額を基金（預金）として積み立てるものです。

○病院会計では、
 低周波治療器購入費 210万円
 町立病院リハビリ部門における治療能力向上のため、治療機器を更新するものです。防衛省の交付金を活用して整備します。

条例

新規条例2件は総務文教常任委員会（安藤幹夫委員長）に付託され審査されました。

審議の結果原案のとおり可決しました。

新規条例
 1、長期継続契約をすることができる条例

地方自治法の規定にもとづき、長期に継続して契約することができるとするもので、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約をしなければ事務の支障がある業務が対象。事務用機器や通信機の借入れ、医療機器、庁舎の管理業務に関するものが対象になります。

2、鹿追町暴力団排除条例
 平成23年4月1日に施行された「北海道暴力団排除条例」を受け、条例を制定して道条例を補完し、町の事務事業から暴力団を排除するものです。

瓜幕バイオ中間報告

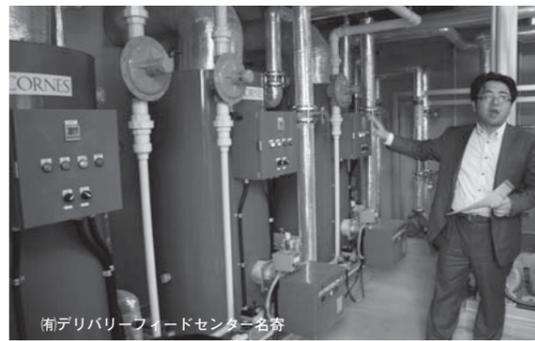
瓜幕バイオガス調査等特別委員会（上嶋和志委員長）は、7月4日～5日、先進地である（有）デリバリーフィードセンター名寄及び稚内市バイオエネルギーセンターを視察し次の通り12月定例議会で中間の委員会視察報告をしました。

【調査目的】

鹿追町では、平成19年度に環境保全センターを整備し、バイオガスに係る家畜糞尿の処理を行い、エネルギー生成、消化液（有機質肥料）製造を実施しています。現在、瓜幕地区からの要望を受けて、瓜幕バイオガスプラントの建設検討を進めていることから、他町村の先駆的な取り組みを学び、知識の習得と実践に向けた事例を研修しました。

【考察】

1、名寄では、消化液の散布にトラクター牽引のタンカーによりスプラッシュプレート



有（有）デリバリーフィードセンター名寄

式散布（消化液を圧力によりノズルから射出し、反射板に当てて分散させる）が行われていました。臭いと施肥量の正確さに課題はありますが散布時間は、格段に短いものです。鹿追町での検討が必要と考えます。

2、稚内でのコ・ジェネ発電機は、国産が使われています。現在国内メーカーでは大

容量の発電機は開発途上ですが維持費やメンテナンスについては海外製より優位になると思われるので将来については国産も視野に入れることが必要と考えます。

3、稚内市バイオエネルギーセンターでのPFI方式は、建設や維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術力などを活用して行うものであり可能であれば鹿追町でも検討することが重要と考えま

す。

以上のことから我町ではバイオガスプラントの余剰熱エネルギーを活用した作物栽培など、雇用が創出される環境作りが重要と考えます。



稚内市バイオエネルギーセンター

